令和４年度　第１回池田市総合教育会議　議事録

日　時：令和４年５月２３日（月）午後３時３０分～午後４時３０分
会　場：池田市役所　３階　議会会議室
出席者：瀧澤市長、田渕教育長、小林委員、河野委員、木村委員、辻村委員
　　　　＜事務局＞
　　　　１４人
傍聴者：１人

１．開会の挨拶

＜市長＞

・みなさま大変お忙しい中総合教育会議にご出席いただき、感謝申し上げる。本日は令和４年度１回目の総合教育会議である。前回は令和３年１１月に開催したので、約半年ぶりの開催となる。

・昨今の教育行政を取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束は未だ見通せず、この影響と同時に加速する教育環境のデジタル化への対応のほか、子どもに関する社会課題としてのヤングケアラーへの支援など、多様かつ複雑な課題があり、これらは、近年より一層深刻化しているように感じている。このような中、教育委員会や各学校園の現場のみなさまにおかれては、池田の子ども達のためにご尽力いただいていることに心から敬意を表すとともに、お礼を申し上げる。

・このような社会課題の多様化・複雑化が進む中、本市では、持続可能なまちの将来像を描くための第７次池田市総合計画の策定を進めており、これが今年度中に完成し、令和５年度からの１０年間の計画期間が始まることとなっている。

・本日の総合教育会議では、長期的な目線を持ちつつ、これからの時代にふさわしい教育行政の在り方や取り組むべき方向性などについて、みなさまと意見交換をしたい。限られた時間ではあるが、今後の池田の教育の更なる発展に向け、有意義な議論ができればと思う。みなさまには忌憚のないご意見をいただくようお願いし、開会の挨拶とさせていただく。

２．議事

（１）放課後児童対策に係る学校施設の活用状況について

＜事務局から説明＞

・資料１「放課後児童対策に係る学校施設の活用状況について」について説明する。

・本市の留守家庭児童会は、保育需要の増加という社会情勢のもと、入会児童は増加の一途を辿っており、使用する部屋の確保が困難な状況となっている。 令和３年度には、市長から教育長に対して、待機児童を生じさせることのないよう受け皿を確保すべく、厳しい環境下にある池田小学校、秦野小学校、北豊島小学校、石橋小学校、緑丘小学校の留守家庭児童会を中心に、学校施設の積極活用に関する要請があった。教育委員会は、本要請の主旨を重く受け止め、留守家庭児童会への部屋の提供について、協議・検討を行った。

・検討の結果、令和４年度に部屋の追加提供を行う学校は、池田小学校、秦野小学校、北豊島小学校、緑丘小学校となっている。石橋小学校については、完全な部屋の追加提供に至らなかったが、特別教室の２室を午後から留守家庭児童会として活用可能とするよう調整を行っ

た。
・今後、教育委員会としては、部屋の提供に至らなかった石橋小学校を含め、さまざまな課題解決に向け、引き続き市長部局との連携に努めていきたい。

＜市長＞
・それでは、この議題について、委員のみなさまからご意見をお聞きしたい。

＜河野委員＞
・社会状況の変化を受け、働く保護者が増えている。これに伴い、留守家庭児童会の需要は今後もさらに増していくということで、池田小学校、秦野小学校、北豊島小学校、緑丘小学校はなんとか追加の部屋提供を行った。石橋小学校についてもぎりぎりの状況である。
・このような中、今後の更なる充実に向けては、例えば、対象者の範囲を３年生までから４年生までに引き上げるほか、小学校と保育施設との連携強化なども考えられる。現状、留守家庭児童会は、働く保護者のためのサービスとなっているが、複雑な家庭環境にいる子どもにとっての居場所としても機能するとよいと思う。

＜市長＞
・留守家庭児童会の対象者は基本的に３年生までで、その上の学年については、配慮が必要な子どもが対象となっている。委員のご意見のように、私自身も「小４の壁」というものを感じることがあり、今後の課題と思うので、教育委員会と連携して考えていきたい。

＜木村委員＞
・待機児童対策には、行政のサポートだけでなく、行政の隙間を埋める民間のサービスやこれらを提供するボランティア団体などがある。行政のサポートの提供とともに、そういった隙間を埋めるサービスと利用者をつなぐことも大切であり、進めていただきたい。ヤングケアラーなどについては、既存のサポートでは対応が難しかったり、相談先がなかったりする。このような課題への対応は今後の充実が求められていると思う。

＜市長＞
・隙間を埋めるサポートとしては、社会福祉協議会におけるファミリー・サポートのように、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人をつなぐ制度などがある。行政として取り組めることには限界があるが、関係機関との連携によって進めていきたい。

＜木村委員＞
・配布されているタブレットを相談などで活用できないかと思う。

＜市長＞
・現状、タブレットは各家庭へ持ち帰っていない。しかし、相談においては、ＬＩＮＥなどが使えれば心理的なハードルは下がると思う。大阪府のＬＩＮＥ相談のようなものもあり、そういった制度は一定整っていると思う。

＜小林委員＞
・留守家庭児童会の利用者は拡大傾向にあるが、そもそも学校施設はそういった設計になっていない。このような状況になっていることを踏まえると、根本的に、物理的な校舎の問題も

検討する必要がある。国による支援を求める必要もあると思うが、すぐに解決する問題ではないので、現実的な問題として部屋の確保を考えなければならない。場所の確保には、プレハブの建築や民間の保育施設の活用なども考えられる。
・また、コロナ禍の中、補助員に関する課題も大きいと思う。他の自治体において、担当部署を子育てから教育委員会へ移しても連携がうまくいかなかった例を聞いたことがあり、単に部署の設置や再編というよりも、連携体制そのものの強化が現実的かと思っている。
・子どもにどのような環境を提供するか、というのが考えの上位にあるべきなので、これに向かって議論を進めてもらいたい。

＜市長＞
・ご意見のように、物理的な問題も出てきている。保護者の立場からすると、子どもが放課後に学校で過ごしてくれるのはとても安心なことであり、可能な限り学校で過ごせるようにしていきたいと思う。今年度から、教職員ＯＢの方に巡回員になっていただき、指導員への指導助言などを行ってもらっている。これは、留守家庭児童会全体の状況を見ていただくことを目的としている。先日、私が保護者として学校を訪れた際に、巡回員の方がおられた。子どもたちから慕われているのがよくわかり、温かな雰囲気が伝わってきた。たまたま見た現場であったが、そういった方々が留守家庭児童会を見守ってくれるということで、改めて安心した。

＜辻村委員＞
・去年に、市長から放課後児童対策に関する要請があった。これを受けて教育委員会は、４校で部屋の追加提供を行うなどしており、これらの取組は評価されるべきと思う。基盤整備の側面として進めなければならないが、目先のことだけでなく未来志向でバージョンアップを考えていくべきと思う。
・また、量だけでなく質も問題もあると思う。ただ預かるだけでなく、そこで過ごす時間が充実したものになればよい。保護者と過ごせる時間が少なく寂しい想いをしていることもあると思うが、学校で過ごせるという安心感に加えて、何が勉強になったかなど、質の問題も今後論じられていくべきと思う。

＜市長＞
・量の確保は前提として、指導員の質も重要になってきている。巡回指導員の配置は、これをカバーするために行ったものでもある。昨年の要請は量に係るもので、教育委員会と各学校が連携して対応いただけ、とてもありがたいと思っている。先ほど小林委員からご意見があったように、今後も、子どものことを考え、それぞれの立場で取り組んでいきたい。

＜教育長＞
・留守家庭児童会と学校が十分に連携できるよう、学校からの配慮もある。また、元校長先生や元教頭先生が巡回員になったということで、この連携も図りやすくなってきたと思う。
・全国的な少子化が進む中、今後の留守家庭児童会の需要を捉え、どの程度の拡充をすべきかを考えていかなければならない。どうしても学校で確保できない場合は、プレハブ等も考えていく必要がある。
・昨今の留守家庭児童会のニーズは非常に高まっている。このことは教育委員会としてもしっかり把握していきたい。

＜市長＞
・引き続き、連携して取り組んでいきたい。

（２）第７次池田市総合計画（案）における教育施策について
＜事務局から説明＞
・資料２「第７次池田市総合計画（案）抜粋版」について説明する。総合教育会議の場で、総合計画に関する議題を取り扱ったことはこれまでにもなかったため、この計画そのものの概要から、簡単にご説明する。
・総合計画に関しては、かつては地方自治法の規定により、市区町村に対し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定することが義務付けられていた。地方主権改革の推進のもと、この規定は廃止されたが、本市では、最高規範である「池田市みんなでつくるまちの基本条例」において、「執行機関等は、総合計画に基づき、総合的かつ計画的な市政運営に努めなければならない。」としており、総合計画に基づいて計画的な市政運営を進める姿勢を保ち続けている。本市は、１９７０年に第１次総合計画を策定して以来、これに沿ったまちづくりを進めており、現在は、第６次総合計画の計画期間中となっている。そして、この第６次総合計画の計画期間が今年度末で終了することから、現在、令和５年度からのまちづくりの基本方針となる第７次総合計画の策定を進めているところである。本日は、この第７次総合計画の内、令和５年度からの５年間の取組をとりまとめた前期基本計画から、教育に関する部分に絞ってご紹介させていただく。なお、この第７次池田市総合計画については、今後池田市議会で審議いただく予定となっているため、本日の資料は、あくまでも案であるということをご承知おきいただきたい。
・まず目次であるが、見開きの内、左ページが総合計画の基本部分である１０年間の基本構想の構成を示しており、右ページが施策レベル等の詳細を示す５年間分の「前期基本計画」の構成となっている。「２．２」では、本市のまちづくりの方針を表す「施策の柱」を設定しており、それを体系として一覧に示したのが、右ページの「１．２」に示す「前期基本計画の施策体系と関連するＳＤＧｓのゴール」である。この第７次総合計画案では、まちづくりの方針を表すものとして、「価値を高め発信するまちづくり」、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」、という４本の施策の柱を設定している。続いて、その右側が「施策の名称」であり、それぞれの柱に４つずつの施策をぶら下げ、合計１６の施策であらゆる分野を網羅できるようにしている。そして、これらの内、教育と関連性の深いものとして、２本目の施策の柱「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」がある。本日の資料では、今ご覧いただいている施策体系に続いて、「子ども・子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」、「文化・芸術・スポーツ活動の推進」という４つの施策についてご紹介する。
・まずは「子ども・子育て支援の充実」であるが、中身の説明をする前に、このシートを例に、その見方を説明する。まず左上から「施策の柱の名称」と「施策の名称」、そして「関連するＳＤＧｓのゴール」とあるが、これらは文字通りである。続いて、「めざす姿」では、ここには各施策の推進によって「めざすまちの姿」を示している。次に、「現状と課題」としては、その施策の背景を記入しており、現行の第６次総合計画の評価や本市を取り巻く社会状況を踏まえた内容を記入している。「取組の方針」については、計画期間中、つまり令和５年度から９年度に本市が取り組むことについて記載するもので、前期基本計画のメインとなる部分である。また、これらの「取組の方針」は、左側の「現状と課題」と対応するよう記載している。最後に、右下の「市民の取組」であるが、この欄には、施策ごとの「応援し

たい市民の取組」を記載している。続いて、施策の内容を説明するが、時間の都合上、特に重要な「めざす姿」と「取組の方針」のみとさせていただき、「取組の方針」については、教育と関連性の深いものに絞ってお話しさせていただく。

・まず、「子ども・子育て支援の充実」の施策においては、その「めざす姿」を「すべての子どもが健やかに、その子らしく生き生きと育ち、子育てする人は安心して子どもを産み育てられる環境で子育てを楽しみ、地域のみんなが子どもが育つよろこびを感じている。」としている。続いて、「取組の方針」では、「①妊娠期からの子育て支援体制の充実」、「②療育・発達支援の充実」、「③就学前教育・保育、放課後児童対策の充実」、「子どもを守り、子育てを支える環境づくり」そして「④就学前教育・保育、放課後児童対策の充実」の４つの項目で、その施策の推進にあたっての中心的な取組を掲載している。教育に関する取組としては、「④就学前教育・保育、放課後児童対策の充実」がある。現行の第６次総合計画においては、就学前教育は学校教育、保育・放課後児童対策は子育て支援の施策にそれぞれ位置付けており、施策体系上離れたところにあったが、第７次総合計画では、これらを「（１）子ども・子育て支援の充実」の中に盛り込んでいる。これは、昨今の社会潮流を踏まえ、また、可能な限りライフステージに即した記述とすることで、市民にとってわかりやすい計画とすることを意図し、このような案としたものである。内容については、本市を取り巻く状況を踏まえつつ、現状の取組を維持・発展させていくように記載している。

・次に、「（２）学校教育の充実」であるが、この施策の「めざす姿」は、「小中一貫の教育システム・教育内容が充実しており、地域に見守られた安全・快適な学校で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし、可能性を広げながら成長している。」としている。そして、この「めざす姿」の実現のために進めるべき「取組の方針」は、右側にあるとおり「①教育内容の充実」、「②教育環境の充実」そして「③学校教育を支える地域づくり」の３項目で整理した。これらには、左側「現状と課題」にも記載しているが、「子ども同士のコミュニケーション不足」や「ＩＣＴ機器を活用した教員の授業力の向上の必要性」といった現状・課題に対応する取組方針をとりまとめている。

・続いて、「（３）生涯学習の推進と郷土愛の醸成」であるが、この施策の「めざす姿」は、「市民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域の活動にいかすことで、「学びと活動の好循環」が生まれるとともに郷土の歴史や文化への理解を深めることにより、それらを自らの手で守り伝える意識が市民一人ひとりに芽生えている」としている。「取組の方針」は、「社会教育の振興」と「歴史・文化資源の保存・活用」の２項目で整理している。内容としては、従前からの取組の継続とともに、それぞれの取組において、市民・地域の交流に関する内容を充実させるものとなっている。

・そして、「（４）文化・芸術・スポーツ稼活動の推進」であるが、この施策の「めざす姿」は、「市民によるさまざまな文化・芸術・スポーツ活動が本市の新たな魅力や活動を生み出し、それらを通して地域や世代を超えた幅広い交流が生まれている。」としている。「取組の方針」は、「文化・芸術活動の振興」と「スポーツの振興」の２項目で整理している。これらは、先ほどの「（３）生涯学習の推進と郷土愛の醸成」の各取組と親和性の高いものではあるが、施策のくくり方としては、市民や団体が主体となり、市が振興・応援する立場にあるものとして、「文化・芸術」及び「スポーツ」は「（４）文化・芸術・スポーツ活動の推進」でまとめ、残る「社会教育」と「歴史・文化資源」については、もちろん市民の活動を振興する要素もあるが、どちらかというと行政が主体となる事業が多い、ということで、これらは先ほどのシートの中にとりまとめている。内容については、これまでの取組を維持し、さらに充実させるようなものとなっている。

・これらを含めた各種施策の「めざす姿」を具体化させ、まちの将来像を実現するために、全

施策を通して意識すべき「まちづくりの進め方」をうたっている。この「まちづくりの進め方」に関し、４０ページからの「持続可能な都市経営」においては、社会課題に即してこれらに柔軟に対応できる体制づくりを進めることも明記している。この計画の推進にあたっては、これらの施策をまたぐ横断的な課題や新規に生じた社会課題に対しても、市長部局と教育委員会はもとより、その他各執行機関等と様々に連携しながら、取り組んでいく、という姿勢をお示ししているものである。

＜市長＞

・ただいま事務局から説明のあった議題については、まず、私自身の持っている教育施策への想いについてお話しさせていただき、その後、教育委員会のみなさまのご意見をお聞きしたい。
・本日は、第７次総合計画で施策ごとに描いた「めざすまちの姿」の実現に向け、特に今後の取組の充実が必要と考えることについて、２点お話しさせていただく。
・まず１つ目が、就学前教育と子育て支援に関することである。少子高齢化の進行や保育ニーズが多様化するなか、子ども・子育て支援施策の充実を図るために、就学前教育・保育施設に係る窓口や施設管理の一元化、小学校・義務教育学校と留守家庭児童会の連携強化など、教育委員会と市長部局の連携を一層強化し、幼児教育、保育、子育ての総合的な支援体制の構築が必要と考えている。
・そして２つ目が、文化芸術の振興とスポーツ活動の推進に関することである。社会教育における文化・スポーツに関する事務については、その目的は教育のみに限らず、交流人口の拡大や地域活性化、健康づくりの促進といった役割も期待されている。これらについては、まちづくり、観光、市民活動そして福祉といった幅広い分野との連携強化とともに、一体的な取組によって施策の効果を高めていきたいと考えている。
・簡単ではあるが、今後第７次総合計画を推進するにあたって、私が特に大切と考えている２点についてお話しさせていただいた。教育委員会のみなさまのご意見をぜひお聞かせいただきたい。

＜小林委員＞

・まず、就学前教育と保育については、先の議題とも共通する部分があるが、これまでの国の施策や法律を踏まえると、現状では仕方のない部分もある。先ほどの繰り返しになるが、子どものため、また、ダイバーシティの観点から働く保護者のためにも、子育てと教育がうまく連携していくことが必要と思う。
・文化芸術・スポーツなどについては、たくさんの市民が参画し、お祭り気分でまちの雰囲気を盛り上げる、という要素が強いと思う。私自身も猪名川の音楽イベントなどに参加することがあるが、いろんなところから人が集まることで交流が生まれるのを感じている。市民だけでなく市外の人とも一緒に楽しめるのはスポーツも同じと思う。池田ならではのイベントによって、まちの活性化につながっていくとよいと思う。

＜市長＞

・保護者が働きやすいよう、支援をとどけることが大切と思う。当事者意識を持って進めていきたい。また、コロナ禍で文化芸術・スポーツのイベントは中止一辺倒だったが、今後はウィズコロナということで、感染対策をとりながら、郷土愛の醸成につながる池田ならではのものを考えていきたい。

＜木村委員＞

・就学前教育に関して、お話を聞いてやはり連携が大事だと思った。子どもがはじめて親のもとを離れて参加する社会としての保育所や学校などを考えると、円滑に入れて安心して過ごせるための連携が重要である。

・歴史文化に関して、お祭りや町おこしを考える際には、その中に伝統文化や学びを取り入れるべきで、やはり教育が主体になるべきと考える。歴史文化の継承に努めていただきたいと思う。

＜市長＞

・就学前からの連携については、妊娠期から子育て期の連携も大事である。妊娠や出産を通じて女性の心身はバランスを崩しやすい。市としては、今年度から産後のケアや育児相談といった取組を新しく始めることとした。母親の体調は子どもにも影響するので、妊娠期から子育て期への支援を切れ目なく届けていきたい。また、支援が必要な子どもも増えているので、このあたりの連携も進めていきたい。歴史文化に関しては、市民に池田への愛着を深めてもらうと同時に、外部からも池田を知ってもらい、関係人口を増加につなげることでまちを活性化させたい。先ほどの話と重複するが、そのためのイベントなども考えていきたい。

＜河野委員＞

・昔から池田は、「教育のまち池田」として名を馳せ、大阪府内でもトップクラスの教育環境で、憧れられるまちになっていると思う。通勤に不便であっても池田に住み続けたいという人の話を聞くこともあり、これはやはり先人たちの努力の賜物と思う。

・社会の多様化が進む中、さらに池田のまちに磨きをかけるために子育て支援の充実は大切と思う。これまでにも、私立幼稚園も含めた就学前教育と小学校との連携も構築されてきた。働く保護者のための子育て支援の充実も必要と思う。

・文化や芸術は、池田に磨きをかける意味でも振興すべきであるが、少子高齢化が進行する中、福祉の分野も考えていく必要がある。若者でもメンタルが不調になってしまう人が増えている。このような中で様々なサービスが必要と思うが、縦割り行政ではオーバーラップしている領域が処理できない。池田市は横のつながりはよいほうとは思っているが、誰一人残さない社会の構築のためにも更なる改善に期待する。

・多岐にわたる施策を進めるにあたって、資源配分の方法によっては一部から不満がでることもあり難しいと思うが、池田をさらに磨くために必要なことを進めていってもらいたい。

＜市長＞

・今の池田が先人たちの努力の賜物というのはおっしゃるとおりである。守るべきものは守りつつ、社会状況やニーズに合わせて必要な部分を変えていきたい。教育との連携が必要な分野として福祉が重要であることもご意見のとおりである。垣根を越えて取り組める体制を構築していきたい。予算の配分はシビアな問題であるが、市民への説明責任を果たせないようなものにはつけず、必要なところにつけていくよう編成しているところ。

＜辻村委員＞

・総合計画について、そもそもの話となってしまい恐縮だが、感じたことをお話しする。書かれていること自体に何の文句はない。計画自体は、描いたビジョンがあり、現状届いていない場合に、その隙間を埋めるための取組を整理するという建付けと思うが、このビジョン自体が魅力的である必要がある。これを考えると、ＳＤＧｓだけでよいのかと少し疑問である。

不安がない状態に持っていくため頑張る必要は当然あるが、池田ならではの理想とする状態を想定してもよいかと思った。
・先ほど市長からあった妊娠期からのアプローチが大切というお話に共感する。私自身、母親教室のようなもので知り合った人と連携しており、しんどいときに悩みを相談できている。市からサービスを一方的に提供するだけでなく、コミュニケーションの場の提供やコミュニティの形成といった観点からも試みを進めてほしいと思う
・生涯教育に関して、魅力的な題材があることは大事である。死ぬまで勉強でき、死ぬまで楽しめることは地域の活力になる。池田には、落語や逸翁美術館といった様々な種がある中で、仕掛け方を考えることとなるが、うまく活用してほしいと思う。

＜市長＞
・死ぬまで勉強でき、死ぬまで楽しめる、という考え方は素敵と思った。ＳＤＧｓについては、池田ではこれに取り組めば達成できるという計画とするために、みんなで共有できるゴールとして掲げた意図がある。コミュニティの形成などに関しては、市の支援を受けるほどでもないが、人と共有し、分かち合いたいという需要があると承知している。今後進めていきたいと思う。

＜教育長＞
・就学前教育と子育て支援に関しては、教育委員会としては、数年前から幼児教育サポートチームを設置し、就学前における幼児教育の充実に向け、公立幼稚園だけでなく保育所、こども園、私立の施設へも働きかけ、保育士を含めた合同の研修を実施するなど、取組を進めてきた。昨今は、国においても保・幼と小学校とのかけはしとして、幼児教育を充実させることがうたわれている。今後は、教育委員会と市長部局との役割分担がさらに大事になってくると思う。
・文化芸術については、教育委員会としては、辻村委員のご意見にあったように、人生１００年時代を迎える中、生涯にわたって学び続けられるような環境と社会をつくっていく必要があり、教育委員会の視点では、社会教育と学校教育がそのための両輪となる。また、学校教育は、生涯にわたって学び続けるための土台の一つであり、社会教育の拠点である図書館や公民館は、その役割を果たしながら充実していく。このような考えのもと、教育委員会は学校教育や社会教育の充実を図ってきた。一方で、まちづくりや観光、市民活動といった視点に立って文化芸術やスポーツを考えることもあり得ることから、今後、市長部局との連携や役割分担について検討していく必要がある。

＜市長＞
・予定していた時間となったので、令和４年度第１回総合教育会議を終了させていただく。ご多用中にも関わらずご出席いただき、感謝申し上げる。

以上